

## 巻頭言

## 安全感が高すぎる食品

## 安全感の解析

安全・安心の確保は、食品分野においても重要な政策課題である。しかし、特に食品分野においては、安心に係る要素は安全以外にも数多く存在する。このために、安心についての解説などを読むと、しばしば論点が混乱している。この問題を克服するためには、安全に係る心の問題を対象にする場合、安全感という用語を導入するべきと提案した（2009年フードシステム学会個別発表）。安全感を使用すれば、安全以外の心の問題を除外できるだけでなく、定量的に表現できるメリットもある。

実際、各種アンケート調査結果を用いて安全感の定量化を試みたところ、①農薬の安全感は食品添加物より低い。②組換え食品の安全感は案外高い、③輸入食品がワーストかもしれない、などという興味深い事実が得られた。

ただし、この解析結果は、実は試算と呼ぶべきかもしれない。何故なら、解析の対象にした調査結果は公的機関がそれぞれの目的を持って行ったアンケート調査である。この目的に実施したものではない。また、解析に使用できた調査結果は6つあったが、どれが最も信頼できるかを判断することは困難であった。本格的に解析するために自前の設問と選択肢を作成し、内閣府が実施している国民調査のような本格的な調査が必要と考えている。

## 安全感が高すぎる食品

ところで、上で登場した農薬、食品添加物、組換え食品、輸入食品はいずれも、科学的見地からみた安全性と比べて安全感が低いと考えられている項目ばかりである。逆に安全感が高すぎると判断される項目もある。有害微生物とか健康食品である。現在において、最も健康被害を発生させているこの二つの項目の安全感は案外高い。念のために付け加えると、有害微生物とは食中毒菌のことで、年間に3万人もの被害者を発生させている。

食品衛生や健康食品は検討の対象となっているので、まだ良い。ほとんど問題にされていないけれども実はリスクが高い食品、すなわち、安全感が高すぎる項目はないだろうか。その可能性があると思われる例は少なくない。例えば筆者が専門としていた分野では天然醸造がある。天然醸造とは蔵付き菌などを用いて時間を掛けて醸造する昔ながらの醸造方法である。これらを大切にすることは、食文化の観点から重要であるし、独特のおいしさがある。その良好なイメージに乗じて、安全性が高いと主張されていることも少なくない。しかしながら、食品衛生の見地からは近代的な醸造法よりリスクが低いという根拠はない。むしろ高いと信じられる。このような問題にどうアプローチすれば良いのか。安全感研究のもう一つの重要課題に違いない。

((財)食品産業センター 柳本 正勝)

## 2009 年農地法改正と農業構造への影響

2009 年 8 月末の総選挙で劇的な政権交代が実現した。有権者はかなり醒めた眼で新政権を見ているようであるが、わが国の政治風景は大いに変わるであろう。どのような政治勢力を支持するかは別として、政権交代というのは権力中枢に次第に沈殿するおりを流し去るうえで有益なのではないかと考えられる。

評論はこれくらいにして、本稿では 2009 年 6 月に改正された農地法について、その意義、とくに農業構造に及ぼす影響について論じてみたい。まず筆者の評価を述べると、改正は見かけ上の大きさほど効果、すなわち農業構造に及ぼす影響・作用は大きくないとみる。世上、今回の改正を「平成の農地改革」と受け止める向きもある。確かに、法律条文上の変更点は大きく、多岐に渡る。また農業経営基盤強化促進法、農業協同組合法などの関連法規も改正が行われた。このような多くの改正中、とくに注目されるのは、農地の貸借が原則として自由化され、農業生産法人の出資要件が緩和されたことである。それにより単なる農地流動化ではなく、新たな担い手として企業法人が期待されている。もちろん、これまでも 1 戸 1 法人の形態で法人化した農家（家族経営）が存在し、農業生産法人は農地を購入・借入することが可能であった。そして 2000 年改正で条件付きではあるが株式会社が農業生産法人となることも可能となった。さらに 2005 年の農業経営基盤強化促進法改正で特区制度の全国化が図られ、農業生産法人でない株式会社の農地借入れ（特定法人貸付事業）が認められた。こうした流れを今回の改正は完成させたと言えよう。法制度面では、購入ではなく借入れという手段によってであるが、他産業分野から企業が農業に参入することはほぼ自由化されたと言ってよい。また、農業生産法人の出資制限緩和等の措置を合わせて企業による農地所有の道を開いたとの指摘・批判もされている。だから（良きにつけ悪しきにつけ）、「平成の農地改革」というわけである。

しかし、改革というからには現実の世界で変化が伴わなければならない。では変化は起きるか。筆者は、変化はあるが日本農業の構造変化を引き起こすには程遠いとしている。それはなぜか。答えは、ひとことで言えば、企業の農業参入は全体として成功していないし、今後も成功事例は限られるだろう、したがって構造変化をもたらすほどの影響力はもちえない、というものである。

それはなぜかということについて論ずるには紙幅が不足している。ここでは農業は工場経営とは違うということ、とくに安定操業が困難で収益変動が大きいことを指摘しておく。また、多くの企業は農地所有を求めている。資本の沈下固定（低収益資産への資本の固定）を回避することが合理的だからである。これらの点は別の機会に論じてみたい。

（日本大学 盛田清秀）

## 会員からの通信

### 「豊かな海づくり大会」に想う

岐阜県は海なし県である。その岐阜県で来年、第30回「豊かな海づくり大会」が開催される。上流での森づくりが清流長良川を介して豊かな伊勢湾が形成されることを願っての大会である。この発想に私は感心し、賛成している。海づくり大会とフードシステム学会とは全く別であるが下流や海から上流を眺める点において考えさせられる。

フードシステム学は食材の生産・加工・流通及び販売のシステム学とされる。さらに川に喩えられ、川上は農業、川中は加工と流通、川下は販売、さらに消費は海、湖といえる。フードシステム学の場合、海、湖は人間の消費面と栄養学に相当している。栄養学は食材の栄養研究ばかりでなく、臨床面や栄養遺伝子学が急速に発達してきている。よく地域での食事が最も長寿健康によいとして『地産地消』が唱えられている。今まで生産側で『ご飯もう一杯』運動として消費拡大に努めてきた。近年、川下の健康栄養の面から食の乱れやファストフードの蔓延が海を汚す（健康を害する）ことが明らかになってきた。それは「太ったアメリカ・インディアン」の教訓とか「沖縄—26ショック」としていずれも人間の健康には地域食が益々大切であることが明らかになってきた。こうした栄養学の進歩と長寿・健康のためにも食べ物は外国依存でなく、国内の川上の農業であることを再認識しなければならない。

なぜ再認識しなければならないかいくつか理由や課題を挙げてみよう。①食糧輸入は輸出国から日本までの距離が長く、フードマイレージとして知られ、9万km・トンで世界最大である。これはCO<sub>2</sub>を排出し、環境悪化するばかりでなく、海外から貴重な水も輸入するし、輸送費もかかり、不安定である。また湿度の多い海域を航行する場合、ポストハーベスト農薬を投与するし、その面でもコストを要する。何よりもここで強調されることは栄養価やカロリー、味の減少するものが多いことである。また供給から消費まで流通上で1900万トンも、廃棄される。②この廃棄量は全食料の20%余となり、米生産量の2倍にも達し、世界飢餓人口を8億人も救えるのである。

食に関する総売上高は102兆円といわれ、川上から川下まで潤しているが私は一度海、湖から国内の川上の農業を再認識し、強化・再編することが必要である。海なし県で海作り大会を行うように自給率の低い県で消費者による食材づくり大会を行うことである。そうすれば食と農を結ぶフードシステムがよりヴィヴィッドになるであろう。

(東海学院大学 杉山道雄)

## 事務局通信

- ・ 過日、学会賞の推薦依頼を送付いたしました。積極的な推薦をお願いします。
- ・ 来年度の大会は、千葉大学で開催されることになりました。期日は2010年6月12日（土）・13日（日）を予定していますが、詳細が決まり次第皆様にご連絡致します。
- ・ 現在事務局では名簿発行業務に取りかかっています。記載事項の変更等がありましたら、同封の用紙にて返信をお願いいたします。

## 食料品の輸出と産業内貿易

わが国からの食料品・農産物の輸出促進が重要な課題とされている。この背景として、中国を含む東アジア地域の所得が大幅に向上しつつあり、消費市場としての重要性が増してきているという事実がある。消費におけるこのトレンドは、この地域と文化的にも近いわが国にとって、生活に密着した財・サービスの輸出のチャンスを広げるものである。食料品についても、特に高級食料品について輸出伸張の可能性が期待されている。

ところで、食料品について大幅な輸入超過状態にあるわが国が食料品輸出を増加させることは、言い換えれば、わが国が食料品の輸入と輸出を同時に行うようになることを意味する。これは経済学的には食料貿易の「産業内貿易 (intra-industry trade)」化と捉えることができる。産業内貿易とは、ある国が同一産業で輸出と輸入を行うことである。例えば、わが国がトヨタなどの自動車を輸出しながら、同時にベンツなどの自動車を輸入しているような状況であり、工業製品ではこのようなケースは多い。

東アジア域内での食料の産業内貿易の現状はどのようなものかを、貿易統計から確認してみた。まず、日本を含む東アジア地域内 (11 カ国・地域) の食料品の 2 国間貿易について、グローバル・ロイド指数を計算した。この指数は産業内貿易の程度を表す指数で、もしもある 2 国間貿易が完全に産業内貿易的 (双方向的な貿易) であれば 100 となり、逆に完全に産業間貿易的 (一方向的な貿易) であれば 0 となる。東アジアと比較する目的で、既に域内の消費市場が成熟しているヨーロッパ地域内 (15 カ国) についても同様に指数を計算した。

結果は、東アジアでは 2 国間の指数の平均は 32 で、ヨーロッパでは 66 であった。東アジアにおける食料品の産業内貿易の程度は、いまだヨーロッパよりかなり低いことがわかる。また、わが国の指数の平均は 17 で、これは東アジア内でも低い数値であった。わが国のこの低い数値は、今後、長期的なアジア市場の成熟化に伴って、わが国の食料品輸出が伸びるポテンシャルを表していると考えられる。

ただし、こうしたポテンシャルを生かして食料品の輸出に結び付けるには、ブランドづくりによる製品差別化や新しい需要の開拓など、地道な努力を重ねることが必要となるであろう。長期のトレンドを見据えて、息の長い取り組みが求められる。(東京農業大学 金田 憲和)

FSニュース・レター 第38号 2009年9月30日刊

発行 日本フードシステム学会

〒252-8510 神奈川県藤沢市亀井野1866

日本大学生物資源科学部食品経済学科内

TEL・FAX : 0466-84-3409・3412

e-mail : [fsgak@brs.nihon-u.ac.jp](mailto:fsgak@brs.nihon-u.ac.jp)